平成３０年（フ）第２１９０号
東京都大田区西馬込１丁目10－２　第一西馬込ハイツ202
債務者　下山　東代
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２３２号
埼玉県さいたま市岩槻区西町３丁目５－５
債務者　降簱　徹
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下久保　翼
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６７２号
横浜市戸塚区汲沢５丁目17番13号
債務者　藤沼　建
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原多江子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２０号
静岡市清水区但沼町853番地の１
債務者　菊池　泰子（旧姓望月）
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４７号
静岡県磐田市森下70番地１　プルミエール205
債務者　鈴木　翔吾
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田芙友香
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３４号
千葉県大網白里市富田1984番地11
債務者　平山　健一
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第３６号
千葉県山武市松尾町借毛本郷487番地25
債務者　本田　勝男
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
熊本県水俣市幸町９番10号　ベルメゾン幸町107号室
債務者　田原　富之
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（フ）第１３３号
相模原市中央区上溝1931番地７　パレスさとうⅡ101
債務者　岡田　政雄
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸小百合
4　破産債権の届出期間　平成30年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２０６３号
東京都東久留米市中央町３丁目18―25
債務者　石井　巖
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０６４号
東京都東久留米市中央町３丁目18―25
債務者　石井　弘子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１０７号
千葉県浦安市入船３丁目68―19
債務者　小松　賢一
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１０８号
千葉県浦安市入船３丁目68―19
債務者　小松　香
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１３６号
東京都江戸川区中葛西７丁目12―13―101
債務者　吉野　直樹
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　潤
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１６０号
東京都台東区浅草２－７－19―205、住民票上の住所東京都台東区浅草２丁目28―３
債務者　山下　公司
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　未央
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部